秋吉　敏史　遠藤　紫一　小川　恒夫
北村　義雄　剱持　宏　佐藤　幸雄
鈴木　彬夫　田尾　善英　千葉　隆一
長屋　勝司　向井　龍　若泉　則行

従六位に叙する（各通）
岡田　富雄　河南きく井　工藤　英雄
武内　貞雄　松本　久　和知　勝衛

正七位に叙する（各通）
従七位に叙する（以上二十一年十二月二十六日）
齊藤　良介

正四位に叙する
平野　晃

従七位に叙する（以上二十一年十二月二十六日）
有山　昭二
木村　豊
佐々木一郎

正五位に叙する
田中　康夫

正八位
有村　正之
三宅　高志

従五位に叙する（各通）
井浦　汪　大久保　義
西本　俊雄　保坂　仁
村口　進　山下　愛明

正六位に叙する（各通）
小林　忠治　佐藤　博
水野　芳文　渡邉　義次

従六位に叙する（各通）
居川　昭三
柳澤　光義

正七位に叙する（各通）
馬場　俊夫
吉崎　久男

従七位に叙する（以上二十一年十二月二十七日）
細野　耕路

正四位に叙する
菊池　淳

正六位に叙する（各通）
東　博人

正七位に叙する
田中　高義

従七位に叙する（以上二十一年十二月二十八日）
平松　末義

（福岡教育大学名誉教授）
出石　隆

従四位に叙する
新海　四郎

従六位に叙する
佐野　常治

従七位に叙する（以上二十一年十二月二十九日）
（山形大学名誉教授）
宍戸　直

正四位に叙する
正八位
角谷　健

正六位に叙する
石井　武男

正七位に叙する
中溝　平吾

従七位に叙する（以上二十一年十二月三十日）
（群馬大学名誉教授）従七位
畑　敏雄

正四位に叙する（二十一年十二月三十一日）
臼井　薫
長倉　俊次

（沼津市消防監）
従六位に叙する（各通）（一月一日）
佐藤　雄二

従六位に叙する
高野　一郎

正七位に叙する（以上一月三日）
永野　茂門

正四位に叙する（一月四日）

○叙勲

（福岡県水巻町議会議員）
武田　利昭
森田　千歳
吉住　善明

旭日双光章を授ける（各通）
今岡　芳彦　奈良あや子　西谷　喜八

旭日単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月二十四日）
（丸亀市議会議員）
小松　利弘
吉田　昭義

旭日双光章を授ける（各通）
荻原　積　後藤　博治　藤野徳二郎

旭日単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月二十五日）
佐藤　幸雄

旭日双光章を授ける
嶋田　惠治

旭日単光章を授ける（以上二十一年十二月二十六日）
諏訪　三衛

旭日単光章を授ける（二十一年十二月二十七日）
佐藤　順彦

瑞宝小綬章を授ける
伊藤　武嗣　今井　正徳　内山　英雄
蛯名　綾雄　小林　繁　佐伯　静男
島田　長男　新江　鐵也　關　輝雄
高橋富久也　長岡　義信　藤崎　工

瑞宝双光章を授ける（各通）
若栗　光雄　石川　久　板谷　正純

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月二十四日）
（国立大学法人職員）
木村　正治

瑞宝中綬章を授ける
伊地知彦四郎　伊藤　忠男　境　豊
佐々木忠雄　仙石　卓男　田村　久男
柘植　要　寺崎　慧　中山　多稔
西水　茂丸　東　俊夫　藤浪　正二
松井　淳　松本　政典

瑞宝双光章を授ける（各通）
北村高次郎　坂本　眞次
豊島　榮子　山口　充

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月二十五日）
木原　崇　末廣　計嘉　山根　龍春

瑞宝小綬章を授ける（各通）
秋吉　敏史　岡田　富雄
金澤　佑好　工藤　英雄

（海上保安官）
剱持　宏　黒崎　一己
田尾　善英　鈴木　譲
水野　昭吾　千葉　隆一
若泉　則行　結城昭二郎

瑞宝双光章を授ける（各通）
齊藤　良介　松本　久
向井　龍　渡會　勘治

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月二十六日）
（国立大学法人職員）
木村　豊

瑞宝中綬章を授ける
（岩手大学名誉教授）
佐々木一郎

瑞宝小綬章を授ける（各通）
井浦　汪　大久保　義　小林　忠治
中島　義之　西川　孝之　保坂　仁
水野　芳文　村口　進　森脇　直基
山下　愛明　山田　孝悦　渡邉　義次

瑞宝双光章を授ける（各通）
細野　耕路　宮園　直

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月二十七日）
（東北大学名誉教授）
菊池　淳

瑞宝中綬章を授ける
（青森県下北地域広域行政事務組合消防司令長）
澤野　裕

瑞宝双光章を授ける
坂下桂之助　平松　末義

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十一年十二月二十八日）
新海　四郎

瑞宝双光章を授ける（二十一年十二月二十九日）
（沼津市消防監）
長倉　俊次

瑞宝双光章を授ける（一月一日）
伊藤　勝美

瑞宝双光章を授ける（一月二日）
佐藤　雄二

瑞宝双光章を授ける（一月三日）

官庁報告

公聴会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第一項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十二年二月一日

東北経済産業局長　数井　寛

一　件名　鶴岡瓦斯株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会

二　期日　平成二十二年二月二十六日　午後二時から

三　場所　鶴岡商工会議所第一会議室（山形県鶴岡市馬場町十一番六十三号　鶴岡産業会館）

四　事案の要旨

1　一般ガス供給約款の変更（熱量変更費用に係る繰延資産の償却終了に伴いガス料金を平均〇・五三％引き下げる。）

2　詳細は、東北経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課（宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号仙台合同庁舎）並びに鶴岡瓦斯株式会社（山形県鶴岡市鳥居町十五番二十二号）において閲覧に供する。